特別清算開始

平成２３年（ヒ）第２００４号
東京都豊島区東池袋１丁目27番８号
清算株式会社　パムド・グレース株式会社
代表清算人　持永　光久
1　決定年月日　平成23年２月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第６号
埼玉県所沢市くすのき台２丁目３番地の２
清算株式会社　ＢＣコンサルティング株式会社
代表清算人　若松　　勉
1　決定年月日　平成23年２月９日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所川越支部

再生手続開始

平成２３年（再）第３号
大阪市東淀川区西淡路５丁目11番６号
再生債務者　香川　由樹
1　決定年月日時　平成23年２月８日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月15日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年４月14日から平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再）第４号
大阪市西区境川１丁目６番３号
再生債務者　株式会社ホリスチール
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月22日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年４月28日から平成23年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再）第１号
宮崎県都城市中町14街区15号
再生債務者　大浦株式会社
1　決定年月日時　平成23年２月８日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月13日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年７月19日から平成23年８月１日まで
宮崎地方裁判所民事部

平成２３年（再）第２号
宮崎県都城市中町14街区15号
再生債務者　株式会社大丸友の会
1　決定年月日時　平成23年２月８日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月13日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年７月19日から平成23年８月１日まで
5　民事再生法35条５項本文において準用する同条３項１号及び37条本文の規定による知れている再生債権者に対する通知をせず、かつ、102条１項に規定する届出再生債権者を債権者集会の期日に呼び出さない。
宮崎地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２２年（再）第１号
熊本県荒尾市荒尾4160番地116、旧本店所在地熊本県荒尾市増永字君郷2800番地の２
再生債務者　株式会社ティーコーポレーション（旧商号高森興産株式会社）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年２月７日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続終結

平成１８年（再）第２号
岐阜市三歳町３丁目11番地７
再生債務者　二幸株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年２月９日　　岐阜地方裁判所

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第４５号
青森県八戸市岬台２丁目19番６号
再生債務者　大澤　　渉
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月７日から平成23年３月22日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２３年（再イ）第１０号
千葉県船橋市夏見６丁目29番７―407号
再生債務者　富山　忠夫
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月15日から平成23年３月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第１９号
千葉市花見川区花見川４番７棟108号
再生債務者　粂　　満美
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月15日から平成23年３月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第１２１号
千葉県八街市東吉田619番地85
再生債務者　秋　　正美
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月15日から平成23年３月29日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再イ）第３０７号
埼玉県鴻巣市箕田40番地４
再生債務者　佐藤　博文
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年３月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第３２６号
埼玉県久喜市北中曽根1262番地２
再生債務者　加藤　清孝
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年３月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第３５８号
さいたま市南区大字大谷口1257番地15　メゾングレイス301
再生債務者　クワシー亜矢
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年３月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１号
さいたま市南区大字太田窪2832番地１　601
再生債務者　吉田信太郎
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年３月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１０号
千葉県四街道市和良比277番地17
再生債務者　小林　弘幸
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年３月30日まで
千葉地方裁判所佐倉支部